

第 3 章

軽度・中等度難聴児の教育的支援に関する 調査

第 1 節 聴覚特別支援学校における軽度・中等度難聴児の 教育的支援に関する実態調査

1. 調査目的

特別支援学校を含め、軽度・中等度難聴の児童生徒への教育的な対応が重要な課題になっている。このため軽度・中等度難聴児への指導や支援の在り方とともに保護者等への支援も含めて検討することを目的とする。

2. 調査時期、調査対象

調査時期：平成 23 年 1 月～平成 23 年 2 月

調査対象：全国の聾学校（「平成 21 年度全国特別支援学校実態調査（聾学校の部）」に掲載されている本校及び分校の計 104 校。

記述内容は平成 22 年 12 月 1 日現在の各学校・学部の実態とした。

3. 調査内容

調査は学校全体に関する質問用紙と各学部（幼稚部・小学部・中学部・高等部本科・高等部専攻科）に関する質問用紙から構成し、質問内容は、在籍幼児児童生徒数（聴力別）、人工内耳装用児数、聴覚管理、軽度・中等度難聴児（人工内耳・一側性難聴を含む）に関する研修、保護者支援、自己のきこえに関する意識等とした。

本調査では、聴力レベルが 40dB 未満、40～59dB、60～79dB の範囲にある幼児児童生徒を軽度・中等度難聴児とした。

4. 回答校

有効回答校は、87 校であった。

5. 調査結果

（1） 軽度・中等度難聴がある幼児児童生徒数

表 3-1-1 に、通級による指導を含む各学部別の幼児児童生徒数を聴力別に示した。本調査における対象幼児児童生徒数は 7,409 名であり、軽度・中等度難聴児の総数は 2,048 名（28%）という結果となった。

表 3-1-1 各学部における（含：通級による指導）の聴力別幼児児童生徒数

	40dB 未満	40～59dB	60～79dB	80～99dB	100dB～	不明	合計
乳幼児教育相談	142	268	341	336	421	82	1,590
幼稚部	20	76	172	276	365	28	937
小学部	28	66	216	602	860	35	1,807
中学部	16	47	137	400	503	19	1,122
高等部本科/専攻科	14	39	157	496	741	12	1,459
通級による指導	45	129	135	97	79	9	494
合 計	265	625	1,158	2,207	2,969	185	7,409

軽度・中等度難聴児、乳幼児教育相談 751 名（47%）、幼稚部 268 名（29%）、小学部 310 名（17%）、中学部 200 名（18%）、高等部 210 名（14%）、通級による指導 309 名（63%）であった。通級による指導と乳幼児教育相談児に占める軽度・中等度難聴児の割合が高かった。

（２） 人工内耳装用児数

図 3-1-1 に、各部における人工内耳装用児数を示した。

N=1,207

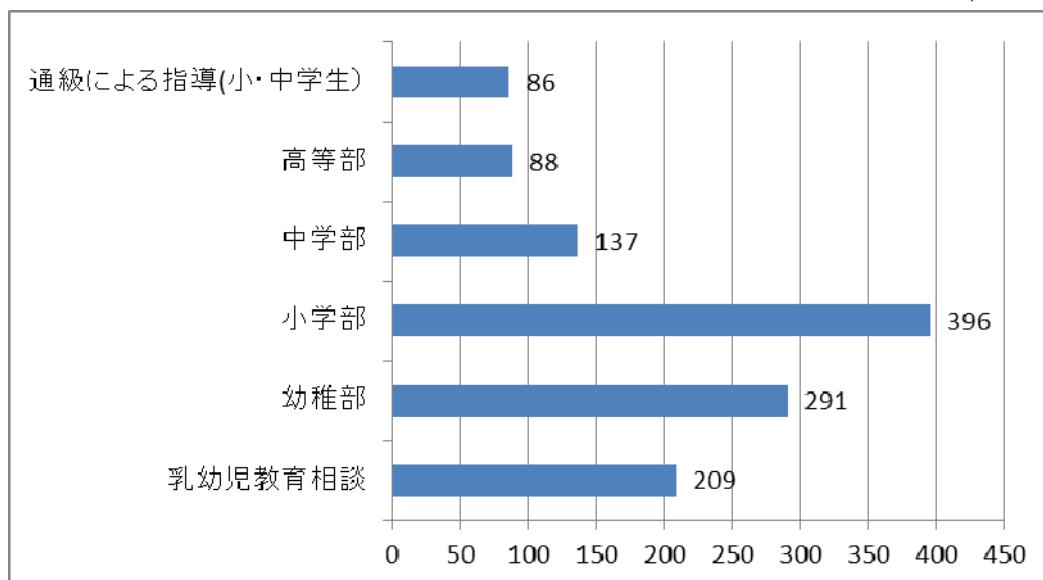


図 3-1-1 各部における人工内耳装用児数

各部の人工内耳装用児総数は 1,207 名（16%）であり、通級による指導における人工内耳装用児数 494 名を除くと、人工内耳装用児総数 1,121 名（16%）であった。

人工内耳装用児は、年齢が高くなるにつれて減少傾向にある。

（３） 通級による指導

通級による指導を行っていると回答した学校は、87 校あった。このうち軽度・中等度難聴児数は合計 309 名であった。これは 1 校あたり、5 名程度の軽度・中等度難聴児を指導していることになる。また、通級による指導における聴覚管理の担当者について尋ねたところ、「通級担当者」が 37%（48 校）、「補聴器業者」が 17%（22 校）、「かかりつけの耳鼻科医」が 19%（24 校）の順であった（複数回答）。

（４）－１ 聾学校における聴覚管理の担当者

図 3-1-2 に各聾学校における聴覚管理の担当者の内訳を示す（複数回答）。

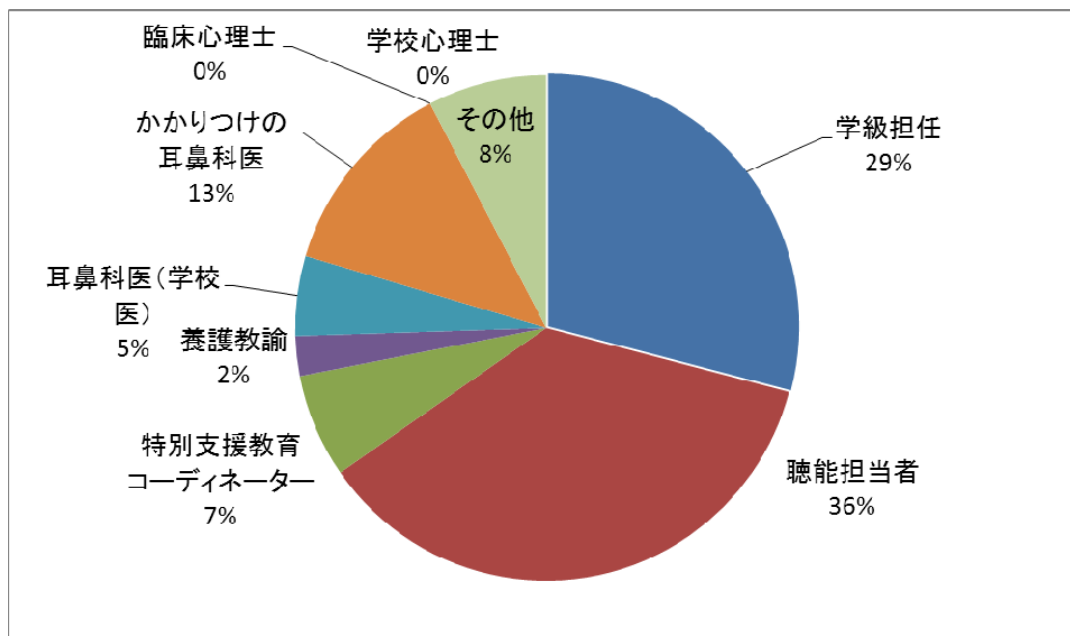


図 3-1-2 各聾学校における聴覚管理の担当者の内訳

「聴能担当者」が 71 校（36%）、「学級担任」が 57 校（29%）、「かかりつけの耳鼻科医」が 25 校（13%）の順であり、聴能担当者と学級担任の連携により聴覚管理を行っている状況があると思われた。

（４）－２ 聾学校における補聴器管理の担当者

「専任者（聴能担当者、S T、オーディオロジスト）」が 65 校（28%）、「外部関係者（補聴器業者）」が 54 校（23%）、「学級担任」が 50 校（18%）の順であり、聴覚管理において、学級担任も多く関わっていることが示された。

（４）－３ 聾学校における補聴器点検の頻度

学校での補聴器の点検の頻度を尋ねた。「学校として行っていない」と回答した学校が 2 校あったものの、「定期的に行っている」と回答した学校が 79 校で 90%を占めた。

また、定期的に点検を行っている学校に対し補聴器の点検の頻度を尋ねたところ、79 校から回答があり、「毎日」と回答した学校が 18 校（23%）、「週に 1 回」と回答した学校が 7 校（9%）、「その都度」と回答した学校が 10 校（13%）であり、「その他」と回答した学校が 55 校で最も多かった。

「その他」の自由記述では、「学部によって頻度が異なる」が 23 校（29%）あった。「学部によって補聴器点検の頻度が異なっている」という回答の中では、幼稚園・小学部で頻度が高く、中学部・高等部で頻度が低くなる傾向が見られた。

(4) - 4 聾学校における補聴システム

補聴システムとしては、磁気式フラットループが 28 校 (32%)、集団補聴器が 20 校 (23%) の他に、赤外線補聴システム 13 校 (15%) や FM 補聴器 7 校 (8%) の使用も見られた。一方、「特に使用していない」と回答した学校が 12 校 (14%) あった。「その他」の記述として、「FM 補聴器を使用している者もいるが、少人数のため使用していないケースがほとんどである」、「老朽化しており、予算に拠るところが大きい」といった記述が見られた。

(4) - 5 聾学校における補聴器管理や聴覚管理担当者の業務内容

補聴器管理や聴覚管理の担当者が行っている業務内容については、「聴力測定」82 校 (94%)、「補聴器調整データの管理」79 校 (91%)、「聴覚活用等に関する資料収集、配布」73 校 (84%)、「保護者への説明」72 校 (83%)、「補聴器調整」70 校、「補聴器の選択」61 校 (70%) の順であった。「その他」には 39 校 (45%) の回答があったが、その中には「生徒に対する聴覚管理の指導」に関する記述が 14 校 (16%) あった。

(5) - 1 補聴器の調整で工夫していること

52 校から回答があった。「子どもの聞き取りを参考にして調整を行っている」という記述が 24 校 (46%) に見られた。続いて「業者との連携をしている」という記述が 16 校 (31%)、「医療機関との連携をしている」という記述 7 校 (13%) があった。中には「装用閾値だけでなく、語音弁別検査も重視している」、「補聴器の調整の状態を複数で確認して話し合ったり、補聴器業者に来校してもらい、調整や設定について助言をもらっている」といった記述があった。この他、校内では調整を行わず外部（補聴器販売店、病院等）に任せているとの記述があった。

(5) - 2 教室の遮音・防音、反響、雑音対策として行っていること

71 校からの回答があった。「イスや机の足にテニスボールをつける」が 45 校 (63%)、次に「ジュータンやカーペットを敷く」が 18 校 (25%) あった。特に何もしていないという記述も 10 校 (14%) あった。

(5) - 3 校内放送に関する補聴設備として設置しているもの

78 校から回答があったが。「お知らせランプ」や「パトライト」を設置する学校は 72 校 (92%) であった。その他に「見える校内放送」や「電光掲示板」、「緊急文字情報システム」等を記述した学校があった (18 校 23%)。

(5) - 4 校外学習で聴覚的配慮をしていること

38 校から回答があった。「FM 補聴システムを活用している」という記述が 13 校 (34%) に見られた。また、視覚的な手段を用いて「スケッチブックやホワイトボード等に字や絵を書いて示す」学校が 11 校 (29%)、補聴器に音声が届きやすいように「携帯拡声器を使う」という学校も 8 校 (21%) あった。

（５）－５ 体育館、特別教室等で配慮していること

68 校から回答があった。「磁気ループ」、「集団補聴器」等を使用している学校は、43 校（63％）であった。「視覚的にＯＨＰやプロジェクター等で、文面や文字、絵等を表示する」学校が 36 校（53％）、「手話通訳を付ける」学校が 20 校（29％）あった。「聴覚的な支援」、「文字情報」、「手話」といった主要な配慮を全ての記述のある学校も 7 校（10％）あったが、聴覚的な配慮に関する記述がなく視覚的な配慮のみを記述している学校が 23 校（34％）あった。

（６）軽度・中等度難聴児（人工内耳・一側性難聴等）に関する研修

校内での研修における軽度・中等度難聴児に関する研修について尋ねたところ、「研修を行っている」が 47 校（54％）、「特に行っていない」が 37 校（43％）であった。

「研修を行っている」と回答した 47 校の研修内容としては、人工内耳の器機（41 校：87％）、補聴器の器機（28 校：60％）、コミュニケーションにおける配慮（25 校：53％）、言語指導における配慮（22 校：47％）、補聴システム（22 校：47％）、軽度・中等度難聴のきこえ（20 校：43％）、きこえの疑似体験（20 校：43（％）、関係機関との連携（14 校：30％）、保護者支援（14 校：30％）、障害の認識（12 校：26％）、一側性難聴の理解、配慮（7 校：15％）であった（複数回答）。

人工内耳の器機に関する研修が多くを占めている一方で、軽度・中等度難聴のきこえについては回答校の半数以下という結果であった。

「軽度・中等度難聴児に関する研修」を行っているという回答のあった 47 校のうち、研修会の講師をだれが担当しているかという設問に対し、46 校から回答があった。校内の職員が講師をする例が最も多く（39 校：83％）、その中には聴能担当者や特別支援教育コーディネーター等の職員が担当しているという記述が見られた。また、人工内耳や補聴器メーカー等の業者（21 校：45％）や病院の S T（10 校：21％）等の外部講師を招聘する例も見られた。

（７）人工内耳装用児の装用閾値

表 3-1-2 に、各部における人工内耳装用児の分布を示した。

表 3-1-2 各学部的人工内耳装用児の装用閾値（両耳装用の場合は良聴耳）

学部	乳幼相談	幼稚部	小学部	中学部	高等部	計
<25 dB	0	12	30	11	6	59
25-29 dB	8	58	81	19	16	182
30-34 dB	44	78	111	37	17	287
35-39 dB	50	64	77	21	18	230
40-44 dB	48	39	47	18	13	165
45-49 dB	12	15	21	15	4	67
≥ 50 dB	20	16	22	6	13	77
不明	27	9	7	10	1	54
計	209	291	396	137	88	1,121

人工内耳の装用閾値は 30～34dB が 287 人（26％）であった。人工内耳の一般的な閾値である 40dB 未満の装用閾値を達成している人工内耳装用児は 758 人（68％）で人工内耳装用児のほぼ 3 分の 2 を占めていた。

（８）－１ 伝音性難聴児、骨導補聴器装用児、一側性難聴児

各部における伝音性難聴児数、骨導補聴器装用児数、一側性難聴児数を表 3-1-3、表 3-1-4、表 3-1-5 に示した。

表 3-1-3 伝音性難聴児数

学部	在籍数（人）	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人
乳幼児相談室	回答校（77 校）	19	5	10		1	1
幼稚部	回答校（82 校）	12	0	2	1		
小学部	回答校（82 校）	13	4				
中学部	回答校（73 校）	9	1	2			
高等部	回答校（56 校）	7	3			1	

表 3-1-4 骨導補聴器装用児数

学部	在籍数（人）	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人
乳幼児相談室	回答校（77 校）	21	5	4			
幼稚部	回答校（82 校）	11	1		1		
小学部	回答校（82 校）	14	4				
中学部	回答校（73 校）	10	2				
高等部	回答校（56 校）	5	1			1	

表 3-1-5 一側性難聴児数

学部	在籍数（人）	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人
乳幼児相談室	回答校（77 校）	12	4	1	1		1
幼稚部	回答校（79 校）	4		2	1		
小学部	回答校（82 校）	1					
中学部	回答校（73 校）	1					
高等部	回答校（56 校）		1	1			

本調査では伝音性難聴児の総数が 148 名、骨導補聴器装用児の総数が 234 名、一側性難聴児の総数が 54 名であった。回答学部により差があるが、伝音性難聴児は、1 校あたり 1 名から 2 名が在籍し、骨導補聴器装用児は、1 校あたり 3 名以上が在籍している。また、一側性難聴児は 2 校で 1 名以上が在籍していた。

これらの数値を低いと判断するかどうかは、意見の分かれるところであるが、一側性難聴児を除き、伝音性難聴児や骨導補聴器装用児は軽度・中等度難聴の範囲に属す

ると考えられ、これらの幼児児童生徒への対応について検討する必要がある。

(8) - 2 骨導補聴器の装用上の課題

骨導補聴器の装用上の課題に関しては 60 学部からの回答があった。

「骨導子の固定が難しい」(19 学部)、「調整ができない」(19 学部)、「子どもが痛みや不快を訴える」(16 学部) といった記述が見られた。

「骨導子の固定が難しい」であるとか、「子どもが痛みや不快を訴える」というような装用上の問題に関する記述は乳幼児教育相談や幼稚部で多く (31/35)、「調整ができず外部に任せている」という記述は小学部で多く見られた (12/19)。中学部や高等部ではほとんど記述は見られなかった (5 学部)。

(9) - 1 学級編制 (クラス分け)

学級編制 (クラス分け) の視点として、軽度・中等度難聴児 (人工内耳・一側性難聴を含む) を考慮しているかを尋ねた (表 3-1-6)。

表 3-1-6 学級編制の視点として、軽度・中等度難聴児の考慮の有無

学部	回答校数	考慮 している	特に考慮 していない	在籍数が少ないの で回答できない
乳幼児相談室	回答校(76校)	11	39	26
幼稚部	回答校(78校)	7	46	25
小学部	回答校(79校)	1	53	25
中学部	回答校(69校)	2	44	23
高等部	回答校(56校)	0	39	17

学級編制 (クラス分け) の視点として、軽度・中等度難聴児 (人工内耳・一側性難聴を含む) を考慮しているかという設問に対して 358 学部からの回答があった。

軽度・中等度難聴児を特に考慮していないという回答が多く (221 学部: 62%)、「在籍数が少ないので回答できない」という回答が 116 学部 (32%) あった。

「軽度・中等度児を考慮している」という回答は 21 学部 (6%) からあり、その中では「聴力や人工内耳装用で分けている」(10 学部)、「聴力に合わせて聴覚活用の度合いや言語力で分けている」(4 学部)、「様々な聴力の子どもが一緒になるように分けている」(3 学部) といった記述が見られた。中学部、高等部では考慮しているという記述は見られなかった。

(9) - 2 軽度・中等度難聴児への配慮事項

軽度・中等度難聴児への指導上の配慮事項に関する記述について、以下の 7 カテゴリーに分類した (表 3-1-7、表 3-1-8)。

表 3-1-7 軽度・中等度難聴児への配慮事項

カテゴリー	項目
話し方や音環境	声の大きさ、話すスピード、リズム、イントネーション等
指導内容の理解	きこえのあいまいさや聞き取りの不十分さを考慮して、聞き取りや内容の確認を行う等
言語的な発達	子どもの発達、年齢、理解力、課題等に合わせる等
傾聴態度	聞く構えや話者を見させること等
集団での関わり	他の難聴者（生徒）への配慮として手話を使わせる等
周囲の関わり方	保護者や周囲の人たちと子どもとの関わり方に対する配慮・指導を行う等

表 3-1-8 軽度・中等度難聴児への指導上の配慮で見られた記述 (N=292)

	話し方や音環境	指導内容の理解	言語的な発達	傾聴態度	集団の中での関わり	周囲の関わり方	その他
乳幼児相談	51	19	21	5	1	7	4
幼稚部	42	17	27	4	4	1	5
小学部	48	27	11	4	3	1	7
中学部	39	22	5	5	2	0	6
高等部	32	13	3	2	2	0	2
計	212	98	67	20	12	9	24

「話し方や音環境」に関する配慮についてはどの学部でも一番多かった。「指導内容の理解」についての配慮は小学部、中学部、高等部では二番目に多く見られたが、乳幼児教育相談と幼稚部では「言語的な発達」に配慮するという記述が二番目に見られた。

特に、言語の獲得時期である幼稚部において、年齢や言語の発達状況に合わせて内容をわかりやすくしたり、語彙や言い回しに広がりを持たせようとする配慮がなされていると考えられる。

(10) - 1 発音指導

発音指導は、幼稚部、小学部での実施率（90%以上）が高く、中学部、高等部では半数程度であった。乳幼児相談室では発音指導というよりも、息や舌の練習等、遊びを通して行っている記述が多く見られた。

(10) - 2 発音指導で使用している教材

乳幼児教育相談では舌の動きの練習や息の練習にお菓子やおもちやが用いられているが、幼稚部になると口形を意識づけるために口形図や口形カードが使われていた。

小学部では子どもに自分の発音をインジケーターで確認させたり、発音カードや発音のテキスト等が用いた指導が行われていた。中学部、高等部では、この質問に対す

る記述がほとんど見られなくなった。特に軽度・中等度難聴に特化した教材は見られなかった。

（１０）－３ 聴覚学習で使用している教材

乳幼児教育相談や幼稚部では打楽器や音階の出る楽器、様々な環境音の入った CD がよく使われていた。小学部では文の聞き取りのドリルを使っているという記述が見られた。中学部、高等部ではこの質問に対する記述が殆どなかったが、語音検査用の CD を用いているという記述が見られた。

今回の調査では教材のみを尋ね、聴覚学習の実施の有無やその位置づけについては尋ねていないので明確には分からないが、中学部や高等部で教材の記述があまり見られなかったのは、普段の授業や学校生活の中での会話を聴覚学習と位置づけ、特別な教材を使用していないと考えられる。

（１１）保護者支援

①家族（特に母親）に対する情報提供・説明で配慮していること

家族（特に母親）に対する情報提供・説明に関する記述について、以下の５カテゴリーに分類した（表 3-1-9）。

表 3-1-9 家族（特に母親）に対する情報提供・説明

カテゴリー	項目
通信・連絡ノート	お便りや通信（学級、学部、支援部、聴能）連絡ノート等
個別懇談	個別指導の後や懇談（個人、学部）、送り迎えのとき等
講座・研修会	保護者研修会や母親講座等
資料、書籍	関係図書、参考図書等
掲示物	プリント、ポスター等

軽度・中等度難聴児をもつ家族（母親）への情報提供については自由記述を情報提供の形態（表 3-1-10）と内容（表 3-1-11）に分けて検討した。

表 3-1-10 保護者支援（母親）への情報提供の形態 (N=289)

	記述数	通信・連絡ノート	個別懇談	講座・研修会	資料、書籍等	掲示物	その他
乳幼児相談	81	28	32	34	32	9	0
幼稚部	71	38	39	37	9	9	0
小学部	60	33	26	12	2	4	3
中学部	47	30	16	8	2	1	1
高等部	30	18	17	0	1	2	1
計	289	147	130	91	46	25	5

学部別に記述を見ると、乳幼児教育相談では「資料や書籍の紹介」による情報提供の記述が「個別懇談」や「講座・研修会」と同程度、見られたが、幼稚園以降その記述は少なくなった。また、「講座・研修会」の記述も小学部以降少なくなっている傾向がある。

家族（特に母親）に対する情報提供の内容に関する記述について、以下の4カテゴリーに分類した（表 3-1-11、表 3-1-12）。

表 3-1-11 家族（特に母親）に対する情報提供の内容

カテゴリー	項目
軽度・中等度難聴児への理解・対応	軽度・中等度難聴児のきこえにくさと、それに対する関わり方等
個々の難聴児の状況や様子	保護者自身の子どものきこえや学校での様子等
補聴器・人工内耳	補聴器や人工内耳に関する情報等
就学・進学	就学や進学に関する情報提供

表 3-2-12 家族（特に母親）に対する情報提供の内容 (N=289)

	記述数	軽度・中等度難聴児への理解・対応	個々の難聴児の状況や様子	補聴器・人工内耳	就学・進学	その他
乳幼児相談	61	53	8	16	8	0
幼稚園	41	32	15	11	7	1
小学部	41	14	21	12	1	4
中学部	20	9	6	5	3	5
高等部	14	6	3	5	1	3
計	177	114	53	49	20	13

乳幼児教育相談においては、「軽度・中等度難聴児への理解・対応」に関する内容の記述が多く、次に「補聴器や人工内耳の情報」についての記述が多かった。幼稚園も乳幼児教育相談と同様、「軽度・中等度難聴児への理解・対応」に関する記述が多く、「個々の難聴児の状況や様子」、「補聴器や人工内耳の情報」と続いていた。

小学部では「個々の難聴児の状況や様子」について情報提供するという記述が一番多くなり、次に「軽度・中等度難聴児への理解・対応」、「補聴器や人工内耳の情報」と続いた。

②家族（特に父親）に対する情報提供・説明で配慮していること

213 学部から自由記述での回答があり、この中で「母親と同様にしている」という記述が 114 学部（54%）あった。次に「父親に対しても取組をしている」という記述が 80 学部（38%）、「母親を通して情報提供をする」という記述が 22 学部（10%）で

あった。

学部別では、乳幼児教育相談、幼稚部においては「父親に対しても取組をしている」という記述が「母親と同様にしている」という記述よりも多く、小学部、中学部、高等部では「母親と同様にしている」という記述が大部分を占めた。

また、「母親を通して情報提供をする」という記述も乳幼児教育相談と幼稚部を中心に見られ、上の学部へあがるにつれて少なくなった。

父親に対する取組とし、ては土曜日や日曜日に参観日や研修会を設定したり、来校時に直接伝えるという記述が多かった。また、情報提供の内容としては、子どもの様子やきこえについて伝えたり、家庭での子どもとの関わり方や役割を伝えたり、母親に対する支援を促すといったものが見られた。

③保護者が共にきこえない（両親聾）場合に、情報提供・説明で配慮していること

両親聾の場合に、情報提供・説明で配慮していることについては、192 学部から自由記述での回答があった。記述内容から「情報保障」、「親の意見を尊重」、「学校の指導の説明・相談」、「聴覚活用の意義説明」、「きこえの様子を伝える」の5カテゴリーに分類した（表 3-2-13）。

表 3-2-13 保護者支援（両親聾）における情報提供の内容

	記述数	情報保障	親の意見を尊重	学校の指導の説明・相談	聴覚活用の意義の説明	きこえの様子を伝える	その他
乳幼児相談	47	22	26	12	13	8	4
幼稚部	46	18	21	13	6	12	7
小学部	43	21	9	11	10	2	4
中学部	33	24	8	3	2	0	2
高等部	23	17	5	3	1	2	3
計	192	102	69	42	32	24	20

「情報保障に配慮する」という記述が 102 学部（53%）、次に、「親の意見を尊重する」という記述が 69 学部（36%）、「学校の指導についての説明・相談」という記述が 42 学部（22%）と続いた。

いずれの学部でも、聴覚に障害のある両親に対し情報保障の面で配慮をするという記述が多く見られた。それ以外では、乳幼児教育相談と幼稚部では「親の意見を尊重する」という記述が多く、小学部では「学校の指導についての説明・相談」、「聴覚活用の意義の説明」、「親の意見を尊重する」という記述がほぼ同じ程度見られた。

また、中学部、高等部では「親の意見を尊重する」という記述が比較的多かったが、他の記述については数が少なかった。

年齢の低い学部ほど、「親の意見を尊重する」や、「学校の指導についての説明や相談」に関する記述が多い傾向が見られた。

④きょうだいに対して配慮していること

家族（特にきょうだい）に対して、配慮していることについて中学部と高等部の担当者から自由記述で回答を求めた。回答数は 17 学部と少なく、「通信等や学校行事への参加によって、自分のきょうだいの学校での様子やきこえに対する理解を促し、関わりが増えるような支援をする」といった記述が見られた。

（１２）－１ 自分のきこえに関する意識についての指導する場面（中学部、高等部）

中学部、高等部における軽度・中等度難聴児の自己のきこえに関する意識（自己概念、集団帰属意識等）について、どのような指導・支援の場面で取り扱っているかを尋ねた（表 3-2-14）。

表 3-2-14 中学部、高等部における自己のきこえに対する意識に対して指導する場面

	中学部	高等部	計
自立活動	67	50	117
特別活動	23	15	38
個別指導	26	18	44
聴力測定後	45	36	81
特に取り扱っていない	0	3	3
その他	12	10	22
計	173	132	305

自己のきこえに関する意識について取り扱っている指導・支援の場面としては、305 の記述のうち、「自立活動」（117:38%）や「聴力測定後に取り扱っている」（81:27%）という記述が多く、「特に取り扱っていない」という記述は殆ど見られなかった。

「その他に」に関する自由記述では 22:7% の回答があり、中学部では「教育活動全般で日々行っている」や「交流学习の事前事後指導で取り扱っている」という記述が見られた。また、高等部では「各教科」、「進路指導の中で取り扱っている」という記述があった。

（１２）－２ 自分のきこえに関する意識について指導する内容

図 1-1-3、図 1-1-4 に、中学部、高等部における軽度・中等度難聴児の自己のきこえに関する意識（自己概念、集団帰属意識等）について尋ねた結果を示した（複数回答）。

自己のきこえに関する意識について指導する内容としては、498 の記述のうち「障害の受け止め」（108:22%）や「きこえに曖昧さがあるということを自覚させる」（89:18%）あるいは「聾の集団やきこえる集団との関わり」（68:14%）といった内容を指導するという回答があった。

また、中学部では「自信を持たせる」、高等部では「仲間（同障者）意識」という回答が多かった。その他の自由記述には 16 の回答があり、中学部では情報の曖昧さに

対しての対処法について、高等部では自分に必要な支援の種類や方法を人に伝えたり、相手の話が聞き取りづらいときの対処について指導するという記述があった。

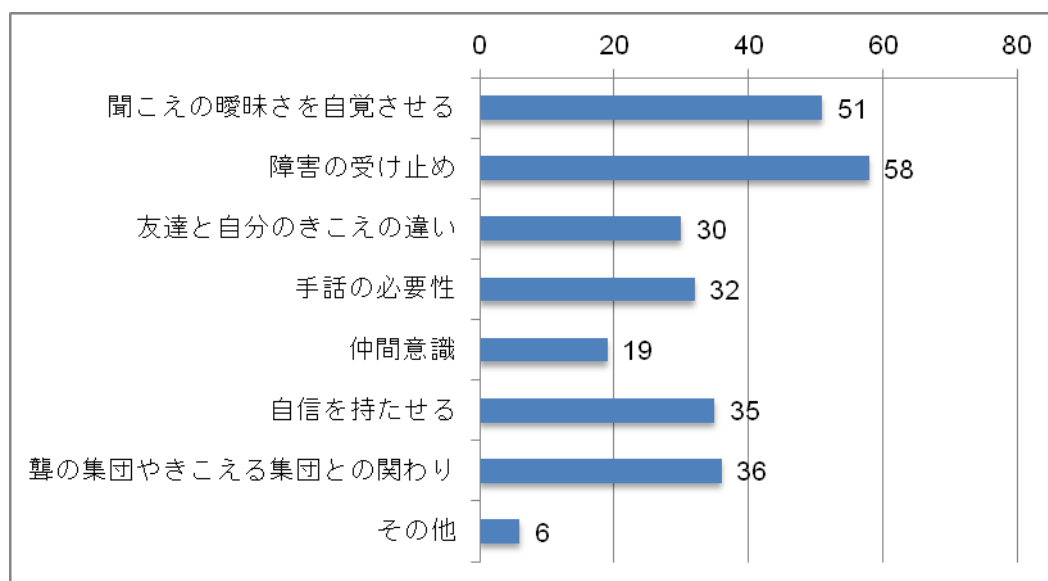


図 1-1-3 中学部における指導内容

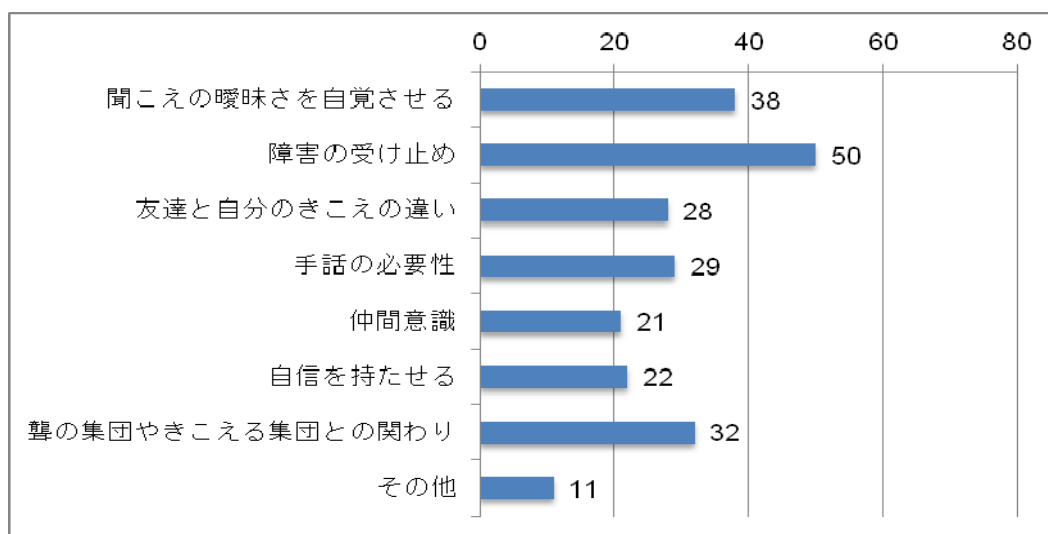


図 1-1-4 高等部における指導内容

(13) 軽度・中等度難聴の理解啓発

軽度・中等度難聴児（人工内耳装用児を含む）への対応に関する理解啓発についての設問に対して 285 学部から自由記述での回答を得た。これらを理解啓発の対象と内容に分けて検討した。

①理解啓発の対象

理解啓発の対象は「保護者」という記述が 129 学部（45%）であり、次に「本人」65 学部（23%）、「地域の学校・園」63 学部（22%）であった（表 3-2-15）。

表 3-2-15 理解啓発の対象

N=282

	保護者	本人	地域の 学校・園	福祉 ・医療	校内の 教師	家族	事業所	その他
乳幼児相談	50	0	24	13	1	6	0	4
幼稚部	36	7	14	2	1	1	0	1
小学部	20	24	14	1	5	2	0	2
中学部	16	19	7	0	5	2	1	2
高等部	6	12	4	0	0	0	8	0
計	129	65	63	16	12	11	9	9

学部別に見ると、乳幼児教育相談では 50 学部（51％）が保護者と記述した。次いで、地域の学校・園が 24 学部（24％）福祉・医療機関が 13 学部（13％）であった。

幼稚部では、保護者が 36 学部（58％）、次いで地域の学校・園が 14 学部（23％）であった。軽度・中等度難聴児の発見にかかわる人が理解啓発の対象となっていると考えられる。小学部と中学部では本人を対象としているという記述が一番多かった。（小学部：24 学部 35％、中学部：19 学部 37％）難聴児・者自身が障害を認識できる発達段階に達しているためと考えられる。

高等部では 12 学部（40％）に次いで、8 学部（27％）が事業所を対象としているという記述があった。社会的な自立に向けて、周囲の難聴理解を進める必要性に応じて、理解啓発が行われていると考えられる。

②理解啓発の内容

理解啓発の内容では、難聴の概要や補聴機器の管理といった「聴覚障害についての基礎的な事項」に関する記述が 93 あった。次に、「軽度・中等度難聴児といえども、聞き違いや聞きもらし等がある」といった軽度・中等度難聴児のきこえに関する記述が 78、「障害認識や自己肯定感」といった心理面での配慮に関する記述が 34 と続いていた。

「その他」では、保護者や教師の「子どもへの関わり方」に関する記述、難聴児の「人間関係」の形成に関する記述、学習場面でのきこえにくさに対する「学習面での配慮」に関する記述が見られた。

（１４）コミュニケーション

軽度・中等度難聴児への対応に関するコミュニケーションについての設問に対し、314 学部から自由記述での回答があった。

コミュニケーションに関する記述について、以下の 7 カテゴリーに分類した（表 3-1-16、表 3-1-17）。

表 3-1-16 コミュニケーションに関するカテゴリー

カテゴリー	項目
手話が必要	聴覚だけでは内容がとらえにくい、スムーズなコミュニケーションのために手話等の視覚的手段を用いる等
他児とのコミュニケーションに手話	手話を学校の共通のコミュニケーション手段としてとらえている、聴覚障害者との集団形成のためには手話が必要である等
音声言語を意識して使わせる	聴覚口話を基本としている、意図的に手話を使用していない等
状況に応じたコミュニケーション手段	相手や状況に応じてコミュニケーション手段を変える能力を身につけさせる等
個に応じたコミュニケーション手段	個人の環境や発達に合わせてコミュニケーション手段を選ぶ等
全体での指導	全体の指導の際のコミュニケーション手段等
きこえの確認	あいまいなきこえや発音を視覚的な情報や聞き返しによって確認させる等

表 3-1-17 コミュニケーションについての記述

(N=314)

	手話が必要	他児とのコミュニケーションに手話	音声言語を意識	状況に応じたコミュニケーション手段	個に応じたコミュニケーション手段	全体での指導	きこえの確認	その他
乳幼児相談	39	9	15	3	16	7	4	15
幼稚部	27	11	20	5	11	13	9	9
小学部	23	25	14	15	10	6	2	10
中学部	12	15	5	15	3	1	1	6
高等部	15	9	6	16	5	2	0	2
計	116	69	60	54	45	29	16	42

学部別に見ると、乳幼児教育相談では、「内容理解や伝え合う事に手話が必要である」が 39 学部（36%）、「個に応じたコミュニケーション手段を用いる」が 16 学部（15%）あり、幼稚部でも「内容理解や伝え合う事に手話が必要である」が 27 学部（26%）であった。親子で伝えあうことを重視していると考えられる。一方で「音声言語を意識して使用する」が乳幼児教育相談 15 学部（14%）幼稚部で 20 学部（19%）あり、言語指導において音声も重視していることがうかがえた。

小学部では、「他児とのコミュニケーションに手話が必要」が 25 学部（24%）、「内容理解や伝え合う事に手話が必要である」が 23 学部（22%）、集団学習の場面におけるコミュニケーション上の配慮をしていることがうかがえた。

中学部になると「他児とのコミュニケーションに手話が必要」、「状況に応じたコミュニケーション手段の活用」ともに 15 学部（26%）あり、相手や状況に応じたコミュ

コミュニケーション手段を使い分ける能力を生徒に求めるようになっている。

高等部では卒業後に社会へ出た時に必要となる、「状況に応じたコミュニケーション手段の活用」が 16 学部（29%）、「内容理解や伝え合う事に手話が必要である」が 15 学部（27%）あった。各学部それぞれの発達段階に応じたコミュニケーション手段が課題として記述されていた。

（15）軽度・中等度難聴と他の障害を合わせ有する子どもへの対応

軽度・中等度難聴と他の障害を合わせ有する子どもへの対応については 241 学部から自由記述での回答があった。一番多かったのは「子どもに合わせた教材や、指導法を工夫する」という記述（145 学部：60%）で、次に「他機関との連携」をとっているという記述（23 学部：10%）、「指導体制の見直し」をするという記述（20 学部：8%）であった。

「子どもに合わせた教材や、指導法を工夫する」という記述の中には、絵カード、写真、実物といった視覚的な教材、コミュニケーションボードやスーパートーカーといったコミュニケーションツールを活用し、自閉症の児童に対しては、絵カード交換式コミュニケーション・システムを使っているという記述が見られた。

「他機関との連携」に関する記述では、特に乳幼児教育相談において療育機関や医療機関といった機関との連携をとっているという記述が 13 学部あった。また、「指導体制の見直し」に関する記述として、「障害に応じた教育課程を編成している」や「個別の指導」、「TT 制」の必要性に関した記述があった。

（16）軽度・中等度難聴に関する補聴器等の費用

軽度・中等度難聴に関する補聴器の費用について、244 学部から自由記述での回答があった。多くが「軽度・中等度難聴の子どもでも、補聴器が必要であり購入費の補助が必要である」という記述であった（168 学部：69%）。中には「行政に対して働きかけている」、「既に助成がある」、「助成がつく予定である」という記述があった。

中学部、高等部では本人や保護者に対して、「福祉制度や補聴器の補助についての情報提供を行う」という記述が 22 学部（9%）見られた。また、補助がなくとも、「低価格の補聴器の中で子どもの聴力に合うものを探す」等の工夫をしているという記述もあった。

また、人工内耳の電池代やスピーチプロセッサの買い替えが自己負担なので経済的な負担が大きいという記述も見られた。

（17）軽度・中等度難聴児に対する指導全般

記述内容として、「本人や家族の障害の受け止め、周囲の理解等」、「高度・重度難聴児と異なる支援の難しさがある」といった軽度・中等度難聴児に対し聴覚特別支援学校の専門的な支援が必要であるという記述があった。

次に、「相談ケースが多く、対応できうる人的配置が望まれる」、「従来聾学校が対象としてきた重度の聴覚障害児への対応とは異なる形での配慮や支援が必要」、「今の聾学校では体制や指導法等が軽度・中等度難聴児に対応しきれていない」、「きこえにく

い自分の状態を周囲の人に説明して理解と支援を得る力を育てていきたい」、「他の難聴児や健聴者とのコミュニケーションへの支援が必要である」、「人工内耳を装用している場合、医療機関や、大学等の連携がとても大切である」、「医療機関等との連携が必要である」という内容の記述があった。

また、福祉制度や就労に関して、軽度・中等度難聴児は身体障害者手帳が受給されず、支援を得られないことに対する制度の見直しを求める記述があった。

6. まとめ

各学部における軽度・中等度難聴児に対する対応についての自由記述をまとめると、乳幼児教育相談では、難聴の程度にかかわらず、きこえに関する情報を保護者や周囲の関係者に伝え、より適切な関わり方により言語力の基礎や健全な心身の発達を促す取組をしている。また、ベビーサインといった視覚的な手段も活用しつつそれぞれの親子状況に応じてより伝わりやすい方法でコミュニケーションがとれることを目指している。

幼稚園においては、きこえの曖昧さに配慮しつつ、ことばの音声と意味を子どもに伝え、言語獲得を図ろうとする実践がうかがえる。特に、音声によるやりとりを重視しており、話しかける時の語彙や内容にも配慮をし、ことばの世界を広げるような取組をしている。

小学部では、集団での学習のなかで、児童相互の関係を築くための共通のコミュニケーション手段として手話等の視覚的手段を使っているところが多い。また、軽度・中等度難聴児の中には会話が成立しても、思考力や学力に結びつきにくい子どももあり、指導法についての検討が必要とされている。

中学部においては、自分が難聴者であるという集団への帰属意識やアイデンティティの形成が課題となる。このため、「自分のきこえ方を把握し、補助となるコミュニケーション手段を自己選択するよう意識づけを行っている」といった、主体的にコミュニケーションをとる力を身につけさせようとする取組がされている。

高等部では、「自分の障害について、他者に堂々と伝える力、できる事とできない事を適切に説明する力を育てている」といった、相手や状況に応じてコミュニケーション手段を使い分けたり、自分の障害を理解し、必要な支援を相手に伝える事のできる力を育てる取組がなされている。

今回の調査から、軽度・中等度難聴児や人工内耳装用児の割合が大きい乳幼児教育相談や幼稚園では、軽度・中等度難聴児への対応が比較的なされているが、小学部、中学部、高等部と年齢の高い学部になるほど、軽度・中等度難聴児に特化した対応が少なくなる傾向が見られた。今後、軽度・中等度難聴について、より一層の理解を深めること、保護者（家族）をはじめ、関係者に対して理解啓発を進める必要があること、更に実践を積み重ね、個に応じた指導の充実を図ることが重要である。

(原田 公人・小田 侯朗・坪田 良一・後藤 純子)

第2節 聴覚障害者情報提供施設ライブラリー及び地方ライブラリーの 教育的利用に関する実態調査

1. 調査目的

聴覚障害者情報提供施設ライブラリー及び地方ライブラリー等の聴覚障害者情報提供施設における軽度・中等度難聴者の現状や課題を検討することを目的とする。

2. 調査時期、調査対象

調査時期：平成23年11月～平成23年12月

調査対象：全国の聴覚障害者情報提供施設 40施設（以下、機関）

3. 調査内容

調査は次の質問項目で構成した。組織（職員数、専任職員、貴機関の利用者の状況、学齢期の児童生徒の利用、事業（ライブラリー事業、相談事業、手話通訳派遣事業、要約筆記派遣事業、講座）、軽度・中等度難聴者（「難聴者」）への支援の必要性、成人の難聴者に対して取り組むべき課題、今後の課題

本調査では、軽度・中等度難聴者を「難聴者」として表現した。

4. 回答校

回答のあった聴覚障害者情報提供施設（機関）数は、35機関（回答率87.5%）であった。

5. 調査結果

（1）組織

回答のあった35機関のうち、職員数は全体で374名、このうち専任職員は211名であった。また、軽度・中等度難聴者に対応する専任の職員は29名であった。

（2）利用状況

回答のあった35機関の年間の利用者総数は、285,487名であり、各機関の平均利用者数は8,157名であった。このうち、軽度・中等度難聴者（難聴者）の利用者総数は、4,263名で、各機関の平均122名であった。

また、人工内耳装用者の年間の利用は612名（各機関平均17名）、一側性難聴者難聴者の利用は590名（各機関平均17名）であった。

次に、小学1年生から中学3年生までの学齢期の児童生徒の利用は、年間1,787名（各機関平均51名）との回答があった。

（3）部門別事業

各機関で行っている事業（ライブラリー事業、相談事業、手話通訳派遣事業、要約筆記派遣事業、講座）について尋ねた（複数回答）。

ライブラリー事業は34機関、相談事業は30機関、手話通訳派遣事業は27機関、

要約筆記派遣事業 25 機関、講座は 30 機関で実施しており、少ないものでも、手話通訳派遣事業が（77%）、要約筆記派遣事業（71%）であった。多くの機関で、上記の 5 事業を実施していることが示された。

（４）－１ ライブラリー事業で用いるコンテンツ

ライブラリー事業で用いるコンテンツとして、以下のコンテンツが挙げられた。

手話学習用ライブラリー、日本語字幕ビデオテープ及び DVD、手話・要約筆記に関する図書、NHK の特番シリーズ、病気関係等字幕挿入ビデオ、NHK ろうを生きる、難聴を生きるシリーズ、読話学習のビデオ、補聴器の正しい使い方、手話学習のための映像作品、教養番組等字幕付ビデオ、みるつく「難聴あれこれ」、NHK 福祉ネットワークのシリーズ、実践読話学習のためのビデオ 入門編、実践編、アニメ、ドラマ、記録報道等

（４）－２ 学齢期の軽度・中等度難聴児（難聴児）コンテンツ

学齢期の軽度・中等度難聴者（難聴者）に推奨するコンテンツを尋ねた。以下のコンテンツが挙げられた。

アニメーション、昔話、ドラマ、紙芝居<手話、字幕着き>シリーズ、手話紙芝居、『ようこそ先輩』等の NHK の番組、バラエティ（どうぶつ、クイズ等）番組、中学生のための手話学習ビデオ、日本語字幕付きアニメ、災害について、道德教育関係、子ども向けインターネット安全教室（センターが字幕付加）、サイエンス（情文センター字幕付加）等 アニメの回答が多かったが、「現在あまり利用がない」という記述もあった。

（５）軽度・中等度難聴者（難聴者）に特化した相談事業

補聴器交付相談、補聴相談等、軽度・中等度難聴者（「難聴者」）に特化した事業の有無について尋ねたところ、18 機関（51%）が行っていると回答した。

「行っている」と回答した場合、その具体を尋ねた。以下にその内容を挙げる。

聴力検査、補聴器適合、補聴器相談、補聴器申請、日常生活用具、きこえの相談事業、医療相談、コミュニケーション相談、生活、福祉相談、聴覚障害乳幼児指導（0 歳～5 歳児対象）、難聴者相談員、要約筆記派遣コーディネーターの配置、難聴者団体活動の支援、法律相談、障害福祉サービス、福祉機器、心理カウンセリング（臨床心理士を持つ聴覚障害者が対応）、難聴者（学生）を対象とした「こころの相談」支援、（県の福祉相談機関）連携した相談支援体制、手元スピーカ、ワイヤレスマイク（FM、ブルーツース）等

（６）手話通訳派遣事業

軽度・中等度難聴者（難聴者）に特化した手話通訳派遣事業の有無を尋ねた。回答のあった 32 機関のうち、「行っている」と回答した機関が 9 機関（28%）あった。

「行っている」と回答した場合、その具体を尋ねた。以下にその内容を挙げる。

「本人の希望による情報保障」、「難聴者団体への派遣において、日本語対応手話を要請された場合に対応」、「難聴者団体の会議等に要約筆記だけではなく、手話通訳を希望する難聴者がいる場合は派遣している」、「難聴者の希望で（個人利用）要約筆記と手話を使い分けて利

用する場合もある)、「希望があれば派遣する」、「コーディネートのみ」、「口話と筆談を用いて対応したり、指文字をとつけて対応」、「難聴者が求める派遣要望に応じて手話通訳を派遣」、「中途失聴者のデイサービスに手話通訳を派遣」、「ゲームの説明や周りの方とのコミュニケーションに手話や筆談を使い支援」等

(7) 要約筆記派遣事業

軽度・中等度難聴者（難聴者）に特化した派遣事業の有無を尋ねた。回答のあった 30 機関のうち、「行っている」と回答した機関が 8 機関（27%）あった。

「行っている」と回答した場合、その具体を尋ねた。以下にその内容を挙げる。

「要約筆記の依頼は殆どが難聴者」、「個人(病院、教育)」、「手書きパソコンの全体投影」、「ノートテイク」、「難聴者団体の会議」、「行事等への派遣」、「コーディネートのみ」、「難聴者に対する要約筆記奉仕員の派遣事業」、「手書、PC 要約通訳者」等

(8) 講座

軽度・中等度難聴者（難聴者）に特化した講座の有無を尋ねた。回答のあった 33 機関のうち、「行っている」と回答した機関が 19 機関（58%）あった。

「行っている」と回答した場合、その具体を尋ねた。以下にその内容を挙げる。

「手話教室」、「手話サロン」、「デジカメ教室」、「コミュニケーション教室 - 手話・読話」、「聴覚障害者のためのコミュニケーション講座」、「福祉制度の学習」、「補聴器とコミュニケーションの講座」、「口話(読話)と手話教室」、「補聴器装用講座」、「難聴青年の集い」、「難聴リクリエーション事業」、「理解促進のための”聞こえ”を学ぶセミナー」、「難聴者を対象とした文化、教養講座」、「要約筆記養成講座」、「カリキュラムにそって、講師を招き、講義、実技」、「パントマイム講座」等

(9) その他

「その他」として軽度・中等度難聴者（難聴者）に特化した事業を尋ねた。以下にその内容を挙げる。

「無線端末器 (PSP) 等の貸出」、「サロン事業(高齢者難聴者サロン、ヤング難聴者サロン)」、「交流会」、「要約筆記者との合同学習会」、「労働サロン」、「デイサービス」、「難聴者の日」実施、「手話歌、手芸教室」、「磁気ループ貸出」、「補聴器や人工内耳を利用されている方々への説明会の会場提供」、「情報交換会及び教育フォーラム」等

(10) 軽度・中等度難聴者への支援の必要性

軽度・中等度難聴者（難聴者）への支援について、次の 5 点（軽度・中等度難聴者（難聴者）の方に対し、障害の受け止め（自己理解）、自分のきこえについて理解するための支援の必要性、コミュニケーション上、手話力向上のための支援の必要性、人工内耳や補聴器装用に関する支援の必要性、仲間集団の形成や集団帰属についてにおいて軽度・中等度難聴者同士の会話の際に、何らかの支援の必要性）について、それぞれ「大いに必要、ある程度必要、それほど必要性はない、全く必要性がない」の 4 件

法で回答を求めた。図 3-2-1 にその結果を示した。

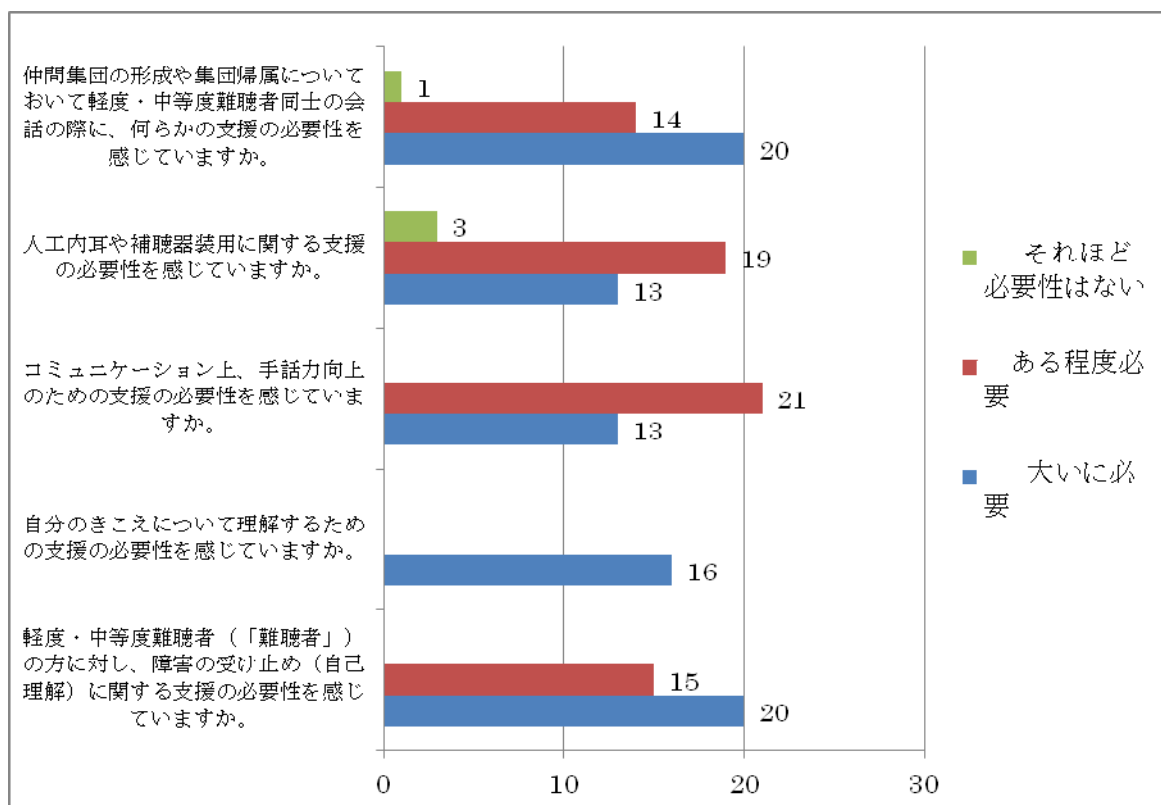


図 3-2-1 軽度・中等度難聴者への支援の必要性

軽度・中等度難聴者への支援の必要性について、「自分のきこえについて理解するための支援の必要性」（46％）を除いた項目については「大いに必要」と「ある程度必要」に回答した機関が多かった。「人工内耳や補聴器装用に関する支援の必要性」の質問では、3 機関が「必要性がない」と回答した。

各機関では、軽度・中等度難聴者に対して、何らかの支援が必要であるとした機関が多いことが示された。

（１１）－１ 今後の課題

①成人の軽度・中等度難聴者（難聴者）に関して取り組むべき課題

成人の軽度・中等度難聴者（難聴者）に関して取り組むべき課題があると回答した機関は、35 機関中 33 機関あった。

②（１１）－１で、「課題がある」と回答された場合の具体的内容

成人の軽度・中等度難聴者（難聴者）に関して取り組むべき課題があると回答した場合、その具体を尋ねた。以下にその内容を挙げる。

(1)難聴者の障害受容や、難聴者として生活する力をつけること

- ・ 障害の受容（障害をどのようにして他人に周知）
- ・ 同障者との出会い、交流、コミュニケーション手段獲得の講座、中途障害者に対する日常

生活訓練

- ・ 要約筆記等コミュニケーション支援の周知
- ・ 対人スキルトレーニング
- ・ 障害認識、受容の促進、ピアサポート
- ・ 障害の受容が難しい、仲間づくり
- ・ 難聴者同士（複数で交流・会話）のコミュニケーション方法
- ・ 地域で孤立している軽度・中等度難聴者の交流の場を提供する
- ・ 交流の場の拡大、ピアカウンセリング
- ・ 福祉の谷間に追いやられている。集団形成等への支援が求められる。
- ・ 孤独を感じている人が多い。難聴者同士でも誤解が生じることもある。難聴者団体があること。情報保障ができることを周知しなければならないと思う。
- ・ 当事者団体の周知と加入の促進
- ・ 口話が上手でも社会経験が乏しい人、人の気持ちがわからない人、中身がない、社会性がない・・・という人がいる。（特に普通学校で育った人、中途失聴ではなく）
- ・ 支援が必要と思うが成人してからでは遅い。
- ・ 加齢による難聴者への対応
- ・ 難聴者が難聴であることの不利；その対策について まだまだ知識、情報が少ない。
- ・ 福祉制度（要約筆記者の派遣等）の利用促進とサービスの周知
- ・ 県市町村との交渉等、行政との関わり方についてのスキルを身につける
- ・ 自分自身が自分へきこえの程度、課題を知ること。環境によって音での理解が大きく変化すること、どんな環境が自分に必要かを知り、周りに理解してもらうこと自らの集団を組織化し運営していく力をつける。
- ・ 自己(障害) 受容がかなり難しい難聴者がいる。障害受容のための講座を実施し、仲間同士のつながりや自己主張力や可能性を引き出す支援が必要。

(2)機関の活動に関する課題

- ・ 現在、要約筆記事業は別の団体が担っているので、情報提供施設で統合したい。
- ・ 本県には聴覚障害者協会、人工内耳友の会の活動があり、一定の関わりがある。しかし、活動の場がまだ少ない。時々、相談に来られる聴覚障害者は障害認識等課題を多く抱えている。継続して支援していける関係を持てば良いが、なかなか難しい。
- ・ ①聴覚障害当事者団体の育成、②聴覚障害者へのきこえのサポートに熱意をもってとりくむ人材、③活動の場の確保等課題は多い。
- ・ 自身の障害受容と周囲への支援を求める力量の養成（エンパワメント）
- ・ 周囲の支援者から働きかけられるだけの支援者自身の養成
- ・ ニーズの掘り起こし（要約筆記の啓蒙、自宅に引きこもっている人の社会参加を促す）
- ・ 難聴者に対する情報保障(要約筆記等)付きの手話教室
- ・ きこえ、コミュニケーションのとり方等、家族を含めた正しい理解が得られる地域での相談場所
- ・ 高齢で難聴・中途失聴者になった場合、手話の習得が困難な場合がある。それに対してどういう情報・コミュニケーションをサポートしていくか検討が必要。

- ・ 情報保障の充実

(3)補聴機器に関する課題

- ・ 機器整備(赤外線補聴システム)、磁気誘導ループ
- ・ 補聴器の理解、フィッティング、試用とリハビリ、補聴器選択支援、フォローアップ等
- ・

(4)福祉制度など社会的な課題

- ・ 補聴器、福祉機器の購入補助対象の拡充
- ・ 障害者手帳の交付基準に達しない軽度の場合、難聴により生活に支障があっても福祉制度が使えない。
- ・ 福祉制度の利用について きこえの状態は個々に多様なので、一定の基準を制限してしまうのではなく、利用対象者を拡大する。
- ・ 資格取得に際する講座、私見、面接、取得後の講習、更新等全てにおいて情報支援の体制を(例：車の免許、国家資格)
- ・ 交通機関のバリアフリー(電車が突然止まっても、理由がわからない等)
- ・ FAX 番号の表示、努力義務化(電話が苦手な難聴者は多い)
- ・ 要約筆記派遣適応範囲の拡充
- ・ 行政、教育、医療、福祉関係機関の関係者に対する啓発を情報保障に関する周知と支援の充実
- ・ 教育機関卒業後の補聴器等に関する相談及び進路、就労、会社内でのコミュニケーションに関する相談の窓口として広くしってもらうための広報が必要
- ・ 社会の偏見（話せる＝聞こえていると誤解）に対して、難聴者を理解するための周知・啓発
- ・ 社会に対する障害についての理解を促す啓発活動

成人の軽度・中等度難聴者（難聴者）に関して取り組むべき課題としては、聴覚障害者情報提供施設の情報提供や啓発、高齢者対応、補聴サービスや資格取得支援等、軽度・中等度難聴者の QOL 向上に直結した内容で、意識の高さがうかがわれた。

(11)－2 今後の課題

①軽度・中等度難聴者（難聴者）に関して、教育機関が取り組むべき課題

軽度・中等度難聴者（難聴者）に関して取り組むべき課題があると回答した機関は、32 機関中 30 機関あった。

②（11）－2 で、「課題がある」と回答された場合の具体的内容

軽度・中等度難聴者（難聴者）に関して取り組むべき課題があると回答した場合、その具体を尋ねた。以下にその内容を挙げる。

(1)情報保障にかかわること

- ・ 授業における情報保障
- ・ 学校施設内の音の視覚化等の整備
- ・ 始業、終業等 チャイムのかわりになるランプ等を設置する
- ・ 授業中はもちろんのこと、学校生活全般の情報保障 (例) 朝礼、行事、移動を伴う授業や授業終了後の連絡
- ・ 学校教育、高等専門機関での合理的配慮、情報保障
- ・ 聴覚障害学生への情報支援(小中高大全て)
- ・ 目で見えてわかる教育 教材(話し言葉だけでなく) 等
- ・ 教育現場での情報保障支援の啓発と充実
- ・ 要約筆記者を増やす。
- ・ 個々の能力、障害の程度に合わせたコミュニケーションを考える。
- ・ 手話指導、補聴援助システムの使い方、コミュニケーション能力指導

(2)障害認識にかかわること

- ・ 学生のうちに自らのきこえにくいことへの自覚と受容を促すような教育が必要
- ・ 軽度・中等度難聴と言っても、きこえで大きなハンディをもっていることを教育機関関係者が理解すること。児童生徒にも理解させること。聴覚障害の疑似体験、きこえのシミュレーション等は有効だと思われる。
- ・ 聴覚障害団体(ろうあ協会、中央協会)の情報提供、公的機関サービス(ろうあ相談員設置場所等)の情報提供
- ・ 同じ障害を持つ人、団体の紹介
- ・ 地域の難聴者の取組を紹介したり、体験談を聞く場を提供する。
- ・ 人工内耳の症例紹介 成功例だけではなく、リスクも含めた説明
- ・ 高等教育、社会生活のモデル紹介
- ・ 聴覚障害児とその保護者に成人したあとのための情報提供、本センターの紹介等をやってほしい。
- ・ 卒業後のフォロー機関について、本人、両親への情報提供をしてほしい。

(3)学校にかかわること

- ・ 保護者、教員への障害に対する正しい理解と教育方法と普及
- ・ 教職員、児童生徒の障害特性の理解、啓発
- ・ 難聴児をもつ教員への指導方法や関わり方の支援
- ・ 教師もなるべく情報は書く(できるだけ黒板に書く)。
- ・ 情報保障の活用方法がわからない人もいるので、情報保障をする側から働きかけられないかと思う。
- ・ 教師自身の障害特性の理解、対応方法の習得、教育委員会全体での理解者を増やす。
- ・ 情報保障に関する学習支援の検討委員会のメンバーとして職員が参加しているが、難聴児の学習における情報保障の必要性を強く感じており、教育委員会等が積極的に関わってほしいと思う。

- ・ 要約筆記や手話を身につけた教師の採用(人材確保)
- ・ 個々のきこえの度合いに応じた指導ができるような教員の配置、養成が必要
- ・ 難聴学級の固定化と教師の質の向上
- ・ 教育現場に関わる人間の障害受容と難聴者に配慮した教育環境の整備
- ・ 学校教育の中で、学生に難聴者(聴覚障害)に関する特別授業のような機会を設け、理解を深めてもらう(現在も手話教室等を行っている小中高校があるが、そのような機会を増やす等)。
- ・ 特別支援学校及び特別支援学級以外で学ぶ難聴児のための体制整備の必要。
- ・ 授業中、一般の生徒と学ぶ際、教師以外にサポート(ノートテイク)してくれる人が必要
- ・ 普通校で学ぶ難聴児に対する学習保障(ノートテイクをつける等)
- ・ スクールカウンセラーの配置
- ・ 読書の学習を希望する中途失聴者がたまにいる。数が多くないので、講座を開催することはできないし、こちらにはノウハウがない。盲学校で中途失明者に点字やマッサージを教えると聞いたことがあるので、聾学校等でも行くと、ニーズがあるかもしれない。

(4)難聴のついで理解啓発

- ・ 難聴者への理解を小学生の頃から学ぶ。
- ・ 難聴者理解について、小・中学校で取り組んでほしい。
- ・ 小学校低学年から手話をカリキュラムに入れる等、手話を学ぶ場を確保する。
- ・ サポートが必要なことを一般の児童生徒学生に理解してもらう。
- ・ 大学の教育選択科目に手話や要約筆記をいれる。
- ・ 喋ることには不自由がないにもかかわらず、音が歪んだり、欠落するため、意味のある言葉として聞き取れない人々が存在することを学んでもらうこと。
- ・ 難聴者に対する支援、難聴・難聴者に対する正しい理解、学習のための適切な教材と環境
- ・ 当事者参画による課題啓発 等

軽度・中等度難聴者（難聴者）に関して、教育機関が取り組むべき課題としては、情報保障、コミュニケーション指導、難聴理解、ノートテイクや要約筆記等の難聴関連のサービス提供等、在学時から卒業後の社会生活を見据えて指導・支援を行うことの必要性が示された。

(12) まとめ

聴覚障害者情報提供施設（機関）における各機関の軽度・中等度難聴者（難聴者）の年間の平均利用数者は122名であった。人工内耳装用者の利用は平均17名、一側性難聴者難聴者の利用は平均17名、学齢期の児童生徒の利用は平均51名と少なかった。

各機関とも高い割合でライブラリー事業、相談事業、手話通訳派遣事業、要約筆記派遣事業、講座等の事業を展開しており、特に、難聴児向けコンテンツや「きこえの相談事業」、「コミュニケーション相談」等、軽度・中等度難聴者に特化した事業を実

施しており、利用するに十分な内容を備えていると考えられた。

また、「障害の受け止め（自己理解）」や、「仲間集団の形成」等について支援の必要性が考えられており、その必要性に応えるべく具体的な課題が多く挙げられた。

（原田 公人）

第3節 全国難聴言語障害学級及び通級による指導教室における実態調査

1. 本調査の経緯と本研究全体における位置付け

国立特別支援教育総合研究所ではこれまで全国の難聴特別支援学級や難聴通級指導教室の実態調査を定期的に行ってきた。国立特殊教育総合研究所の時代には昭和48年、昭和54年、昭和60年、平成3年、平成8年、平成13年とほぼ五年ごとに調査を継続し、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所になった後にも、平成18年度に調査を行った。今回の調査（平成23年）は通算すると7度目の調査となる。この調査では難聴・言語障害学級や難聴・言語障害通級指導教室に在籍していたり指導を受けたりしている幼児児童生徒の実態や、指導に当たる教員の実態など、継続して調査する項目とともに、その時代の特徴的なテーマを加えて全体の調査項目を構成してきた。

国立特殊教育総合研究所の時代には聴覚・言語障害教育研究部が計画の立案から調査の実施、報告書の作成までの作業を担当し、国立特別支援教育総合研究所に変わってからは言語障害教育を担当する研究スタッフのグループが中心となり、聴覚障害教育を専門とするスタッフが協力することにより計画から報告書の作成までの作業に当たってきた。今回の調査は言語障害教育研究班のスタッフが中心となり、聴覚障害教育研究班のスタッフが協力するかたちで実施された。

本研究（「軽度・中等度難聴児に対する指導と支援の在り方に関する研究」）の立場から述べるなら、本調査は次のように位置付けられる。

本研究は平成22年度から23年度にかかる二年間の研究である。軽度・中等度難聴児の指導と支援を考える際には、特別支援学校と小中学校における難聴特別支援学級や通級指導教室での実態調査も欠かせないものであるが、すでに平成23年度に全国難聴言語障害学級および通級指導教室実態調査が計画されていたため、定期調査である本調査の実施を基本として、この中に今日的課題として軽度・中等度難聴児の指導・支援に関わる調査項目を加えることで、より円滑な調査の実施となるよう調整したものである。

本調査全体をまとめた報告書は平成24年度の発行となる予定であるが、本研究のまとめが平成23年度内であるため、平成23年12月時点の整理データをもとに、調査項目の中の軽度・中等度難聴に関わる項目のみを、先行してまとめ本報告書に掲載した次第である。本調査の全体像については平成24年度に発行予定の報告書をご覧ください。

2. 難聴特別支援学級及び通級指導教室における軽度・中等度難聴児の指導・支援

本報告書では、先に述べたように「全国難聴・言語障害学級及び通級指導教室実態調査」の中から、軽度・中等度難聴児の指導・支援に関わる項目を抜粋して解説する。

（1）調査方法

本調査ではこれまでの先行調査と同様に、全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会の協力により、「全国公立学校難聴・言語障害学級設置校一覧」に掲載された学級・教室を対象とし、約2,500機関に質問紙を送付した。調査期間は平成23年8月下旬から9月末日であった。その結果約1,400程度回答があり、そのうち平成23年12月時点の整理データに基づき、学級・教室の種別が明確な1,253の回答を今回の分析の対

象とした。

調査全体のうち、分析対象は以下の 3 つの項目とした（調査用紙は別紙参照）。

- ① A-3 指導対象幼児・児童・生徒（うち聴覚障害児関連の記述）
- ② B-2-(2) 「指導内容・方法」
－指導について－
「軽度・中等度難聴（人工内耳・一側性難聴を含む）の指導について、特に課題になっていることや配慮について記入してください。」
- ③ C-6-(2) 「学級・教室の経営」
－保護者との連携について－
「子どもの障害に対する保護者の理解に関して、課題や支援の具体例があればお書きください。」

以下、それぞれの項目について結果を解説する。

3. 項目 A-3 の結果と分析

（1）校種別内訳

回答のあった 1,253 の学校種別の内訳は、小学校 1,086 校、中学校 125 校、単独設置の幼児指導機関 42 機関であった。このうち小学校には、幼稚園のことばの教室等の幼児の指導の場や、中学校の学級・教室が併設されているものを含んでいる。

全回答 1,253 の障害種と学級・教室の設置状況を表 3-3-1 に示した。

表 3-3-1 校種別設置形態

	特別支援学級			通級指導教室			その他	合計
	難聴	言語障害	難言併置	難聴	言語障害	難言併置		
小学校	155	134	7	21	597	45	127	1,086
中学校	86	15	0	9	12	3	0	125

・「その他」とは特別支援学級と通級指導教室の併置されている学校である。
・小学校の「その他」には幼児の教室や中学校の学級・教室を併設している学校を含んでいる。

	きこえ	ことば	その他	合計
幼児の教室	1	30	11	42

（2）障害の状況

表 3-3-2 は、特別支援学級と通級指導教室の指導対象の幼児・児童・生徒のうち、聴覚に障害のある子どもについて、その障害の状況を表にまとめたものである。調査では分けて記入した「正式な指導対象である子ども」と「それ以外の子ども」の数を合計した数値で表にしている。また、一側性難聴、人工内耳片耳、人工内耳両耳の子どもについては、聴力別の表の中に数を入れず、独立した数として扱っている。

表 3-3-3 では、表 3-3-2 で示した全体の数値を、特別支援学級と通級指導教室等において、それぞれ難聴児の聴力分布と、一側性難聴、人工内耳装用児の数を示した。

表 3-3-2 全体の聴力分布および一側性・人工内耳装用児数

	40dB 未満	40～ 59dB	60～ 79dB	80～ 99dB	100dB 以上	不明	一側 性難 聴	人工 内耳 片耳	人工 内耳 両耳	総計
幼児	0	1	11	1	3	0	2	0	2	20
小学校 低学年	82	128	113	67	59	8	32	63	11	563
小学校 高学年	42	103	130	87	44	10	27	45	7	495
中学生	30	57	66	67	43	2	6	31	2	304
高校生	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2
高卒以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全体	154	289	321	223	149	20	67	139	22	1,384

表 3-3-3 特別支援学級・通級指導教室等の聴力分布および一側性難聴・人工内耳装用児

	40dB 未満	40～ 59dB	60～ 79dB	80～ 99dB	100dB 以上	不明	一側 性難 聴	人工 内耳 片耳	人工 内耳 両耳	総計
特別支援学 級全体	26	91	127	127	99	8	7	86	11	582
通級指導教 室等の全体	128	198	194	96	50	12	60	53	11	802

表 3-3-2 からは、通級指導教室の方が特別支援学級に比べ 79dB 以下のいわゆる軽度・中等度の聴力レベルの子どもが多いことがわかる。特に通級指導教室の小学校低学年に 40dB 未満の軽度難聴の子どもが多く見られる。また、一側性難聴児は通級指導教室、人工内耳装用児は特別支援学級に比較的多くみられる。

図 3-3-1 は昭和 60 年からの 6 度の調査結果から、難聴児の聴力分布の経年変化を見たものである。平成 23 年の調査では、人工内耳装用児と一側性難聴児の数が、聴力分布とは別に記入されているが、図 3-3-1 ではこれらの数値も聴力分布に入れ込むこととし、60dB 未満に一側性難聴児、100dB 以上に人工内耳装用児の数を加えている。集計の仕方が異なるので単純に比較はできないが、聴力 60dB 未満の難聴児の割合は平成 8 年から増加傾向にある。ただし、平成 23 年度の 60dB 未満の数字には、これまで対象としてこなかった一側性難聴児の数も加えられていることを了解していただき

たい。60dB～79dB と 100dB 以上の分布が、平成 18 年から 23 年にかけて反転しているが、これについては現時点でその理由について判断できない。

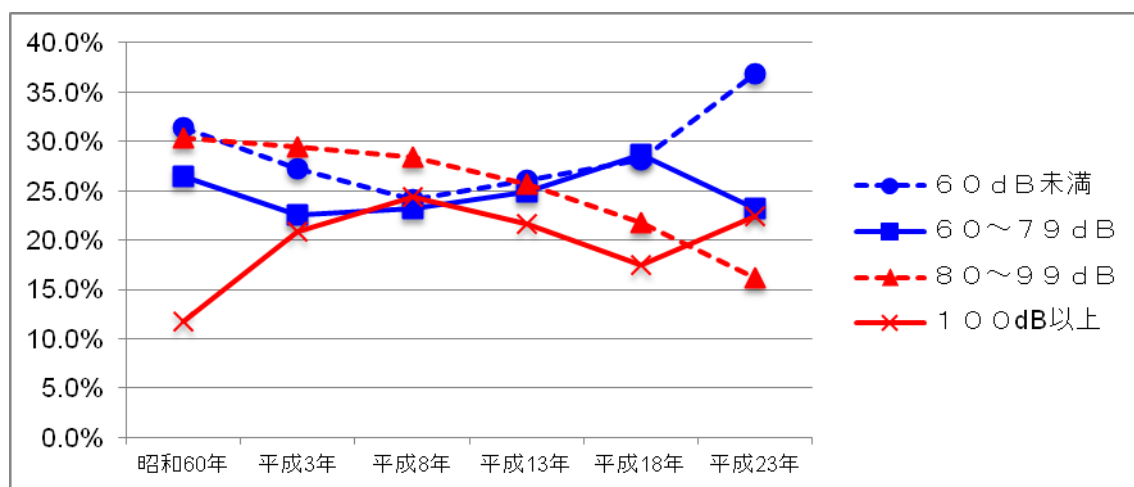


図 3-3-1 聴力分布の経年変化

4. 項目 B-2-(2)の結果と分析

本項目は「軽度・中等度難聴（人工内耳・一側性難聴を含む）の指導について、特に課題になっていることや配慮について記入してください」という設問で、自由記述で回答を求めた。1,253 の回答のうち、本項目に記述があった 402 回答を分析の対象とした。記述総数 402 のうち「該当者がいない」旨の回答（「該当児なし」、あるいはただの「なし」を含む）が 48 あり、最終的にはこれをのぞいた 352 を有効回答として分析を進めた。

回答内容を分類するに当たっては以下のカテゴリーを設定した。

1. 物理的環境（音環境、視覚的環境等）
2. 人的環境（教師の専門性・支援員・教員の人数等）
3. コミュニケーション、人間関係の配慮（集団・仲間等を含め）
4. 自己意識（意識・態度）
5. 指導・支援方法・内容（指導法・言語指導・教科指導）
6. 連携・啓発（教員間・保護者・他業種等）
7. その他

分析に当たっては、言語障害学級・教室、難聴学級・教室を分けず、軽度・中等度難聴児への配慮と課題として、一括して行った。

最も記述が多かったカテゴリーは「物理的環境」への配慮や課題であり、次いで「連携・啓発」、そして「自己意識」への配慮や課題が多い記述となった。

次に、これらの記述を「配慮」と「課題」に分けて整理してみると、「物理的環境」については配慮している事項としての記述がほとんどであり、「自己意識」と「連携・啓発」の二つの項目については配慮事項としての記述と課題としての記述が相半ばし、「指導方法・内容」については課題としての記述がほとんどであった。

多くの健聴児と共に学ぶことの多い小学校、中学校の特別支援学校や通級指導教室に

通う児童生徒への配慮としては、騒音の軽減や情報保障など物理的な環境面への働きかけが中心となり、この面では成果を実感している教員が多いといえよう。しかしながら児童生徒の自己意識の発達を支える、人間関係やコミュニケーションといった人的環境や、教員の指導力を高める専門家集団などの学習・研修環境の面では、多く課題を抱えている現実が、ここからは読みとれる。

(N=352)

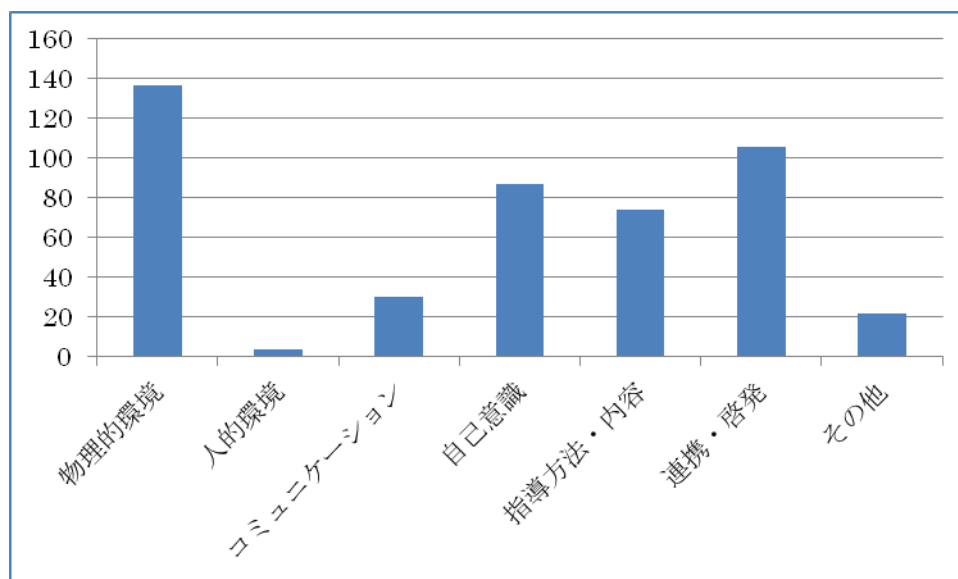


図 3-3-2 軽度・中等度難聴児に対する指導上の課題や配慮

5. C-6-(2)の結果と分析

本項目は「子どもの障害に対する保護者の理解に関して、課題や支援の具体例があればお書きください。」という設問に自由記述で回答を求めたもので、全 1,253 回答のうち本項目に記述があった 631 回答を分析の対象とした。しかしながら、この設問は軽度中等度難聴児に特化したものではなく、言語障害児やその他の障害のある児童生徒の保護者への支援についても記述されている。そのため、これらの記述の中から聴覚障害児を持つ保護者への支援に関する記述を抽出するために、以下のような手続きをとった。すなわち、これらの回答のうち、調査項目 A-3 の難聴の区分に児童生徒がおり、言語障害の区分の児童生徒のいない機関の記述 93 と、難聴の区分と言語障害の区分の両方に児童生徒のいる機関の記述の中で難聴の児童生徒と関わりのある記述のあった 10 の計 103 の記述について、その内容を子どもの障害に対する保護者の理解に関する「課題」と「支援」に分けて、記述の多かったものを分類した。

この結果「課題」に関する記述は 57、「支援」に関する記述は 62 となった。いずれも非常に少ない記述数のため、傾向を見ることは困難だと判断した。そのため、本項目については、「課題」として最も多くあげられた内容が「保護者の聴覚障害に対する理解不足」であり、「支援」として最も多くあげられた内容が「連絡帳や懇談によって密に連絡を取る支援」であったことを記して、分析に代えたい。

6. まとめ

本稿では、平成 23 年 8 月から 9 月にかけて実施した「全国難聴・言語障害学級および通級指導教室実態調査」の結果から、聴覚障害児とその指導の実態にかかわる項目を抽出し、平成 23 年 12 月時点の整理データで分析を行った。結果としては、本研究の対象とする軽度・中等度難聴児の数が増加傾向にあること、また難聴という障害に対する児童生徒自身および保護者の意識が、教員が「課題」と考える内容であることなどが確認された。本調査の全体については平成 24 年度発行予定の報告書をご覧ください。

(小田 侯朗)

第4節 まとめ

教育・療育機関における軽度・中等度難聴児（者）の支援状況を把握するため、特別支援学校（聾学校）、難聴特別支援学級及び通級指導教室並びに聴覚障害者情報提供施設を対象とした実態調査を実施した。

調査1、「聴覚特別支援学校における軽度・中等度難聴児の教育的支援に関する実態調査」では、軽度・中等度難聴児への指導や支援の在り方とともに保護者等への支援も含めて検討することを目的として、全国の聾学校104校を対象に、平成23年1月に実施した。有効回答校は87校であった。

本調査では、通級による指導を含め、7,409名の在籍があり、このうち軽度・中等度難聴児（40dB未満、40～59dB、60～79dB）は、乳幼児相談室（48%）、通級による指導（63%）をはじめ、幼稚部から高等部までの各学部に15%から29%の在籍が認められた。また、各部の人工内耳装用児総数は、1,121名（16%）であった。

各学部における軽度・中等度難聴児に対する対応についての自由記述をまとめると、乳幼児教育相談では、難聴の程度にかかわらず、きこえに関する情報を保護者や周囲の関係者に伝え、より適切な関わり方により言語力の基礎や健全な心身の発達を促す取組をしている。幼稚部では、きこえの曖昧さに配慮しつつ、ことばの音声と意味を子どもに伝え、言語獲得を図ろうとする取組をしている。

また、小学部では、会話が成立しても、思考力や学力に結びつきにくい子どももあり、指導法についての検討が求められている。

中学部では、「自分のきこえ方を把握し、補助となるコミュニケーション手段を自己選択するよう意識づけを行っている」といった、主体的にコミュニケーションをとる力を身につけさせようとする取組がされている。さらに、高等部では、相手や状況に応じてコミュニケーション手段を使い分けたり、自分の障害を理解し、必要な支援を相手に伝える事のできる力を育てる取組がなされている。

今回の調査から、軽度・中等度難聴児や人工内耳装用児の割合が大きい乳幼児教育相談や幼稚部では、軽度・中等度難聴児への対応が比較的なされているが、小学部、中学部、高等部と年齢の高い学部になるほど、軽度・中等度難聴児に特化した対応が少なくなる傾向が見られた。今後、軽度・中等度難聴について、より一層の理解を深めること、保護者（家族）をはじめ、関係者に対して理解啓発を進める必要があること、更に実践を積み重ね、個に応じた指導の充実を図ることが重要である。

調査2、「聴覚障害者情報提供施設ライブラリー及び地方ライブラリーの教育的利用に関する実態調査」では、聴覚障害者情報提供施設ライブラリー及び地方ライブラリー等の聴覚障害者情報提供施設における軽度・中等度難聴者の現状や課題を検討することを目的として、全国の聴覚障害者情報提供施設40施設（機関）を対象に、平成23年11月に実施した。35機関の回答があった。

本調査では、聴覚障害者情報提供施設（機関）においては、各機関の軽度・中等度難聴者（難聴者）の年間の平均利用数者122名であった。人工内耳装用者の利用は平均17名、一側性難聴者難聴者の利用は平均17名、学齢期の児童生徒の利用は平均51

名と少なかった。

各機関とも高い割合でライブラリー事業、相談事業、手話通訳派遣事業、要約筆記派遣事業、講座等の事業を展開しており、特に、学齢期の軽度・中等度難聴児（難聴児）コンテンツや「きこえの相談事業」、「コミュニケーション相談」等、軽度・中等度難聴者に特化した事業を実施しており、利用するに十分な内容を備えていると考えられた。

また、「障害の受け止め（自己理解）」や、「仲間集団の形成」等について、高い割合で軽度・中等度難聴者への支援の必要性を考えられており、その必要性に応えるべく具体的な課題が多く挙げられた。

調査3、「全国難聴言語障害学級及び通級による指導教室における実態調査」では、全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会の協力により、「全国公立学校難聴・言語障害学級設置校一覧」に掲載された学級・教室を対象とし、約2,500機関に質問紙を送付した。調査期間は平成23年8月下旬から9月末日であった。その結果、学級・教室の種別が明確な1,253学級の回答を分析の対象とした。

年齢は、幼児から高卒以上までとし、聴力分布は、40dB未満、40～59dB、60～79dB、80～99dB、100dB以上、不明、一側性難聴、人工内耳片耳、人工内耳両耳の9項目に分けて集計した。その結果、全体で1,384名の在籍を認めた。このうち、軽度・中等度難聴児（幼児、小学生、中学生）は763名であった。また、人工内耳（片耳・両耳）装用児は、161名であった。

軽度・中等度難聴（人工内耳・一側性難聴を含む）の指導について、特に課題となっていることについての設問に対し、保護者の聴覚障害に対する理解不足が多く挙げられ、保護者支援の必要性が示唆された。

以上、3つの実態調査から、軽度・中等度難聴児（者）に係る専門機関の取組の概要が明らかになった。また、軽度・中等度難聴児（者）数の増加が予想された。特に、発達段階を踏まえた療育や教育的支援及び保護者支援が課題として示された。各機関の特長を活かしながら、機関間で情報交換する場を設定することにより、軽度・中等度難聴児（者）の対応について、更なる充実を図っていくことが重要である。

（原田 公人）